

第1章 舞鶴市図書館のいま

○ 舞鶴市図書館のいまを知るための取り組み

1-1 舞鶴市の環境、暮らし、まちづくりと図書館

- ① 舞鶴市立図書館の成り立ちと沿革
- ② 舞鶴市の居住分布/変化動向と図書館
- ③ 舞鶴市民の移動手段/公共交通
- ④ 公共公益施設/商業施設の分布と暮らし
- ⑤ 地域や町別に見た図書館の利用傾向

1-2 舞鶴市の図書館サービスのいま

- ① 図書館協議会による利用分析と改善提言
◆「令和2年意見書」と「令和3年研究案」
- ② 東・西図書館と中・南・加佐3分館を知る
- ③ 図書館と類縁施設を知る
- ④ 舞鶴市の小・中学校と学校図書館を知る
- ⑤ 舞鶴市の地域拠点と支援施策を知る
- ⑥ 市民グループから活動と意見を聴く
- ⑦ アンケート調査から市民の声を聴く
◆「1,322人市民の回答」
◆「386の自由記述意見」
- ⑧ 「必要課題」と「要求課題」を考える

1-3 これまでの図書館サービスとその課題

- ① 日本(各都市)の図書館サービスの到達点とその指標
- ② 年間50万冊貸出し44都市の図書館政策を比較する
- ③ 舞鶴市図書館のサービスと施設の課題を考える

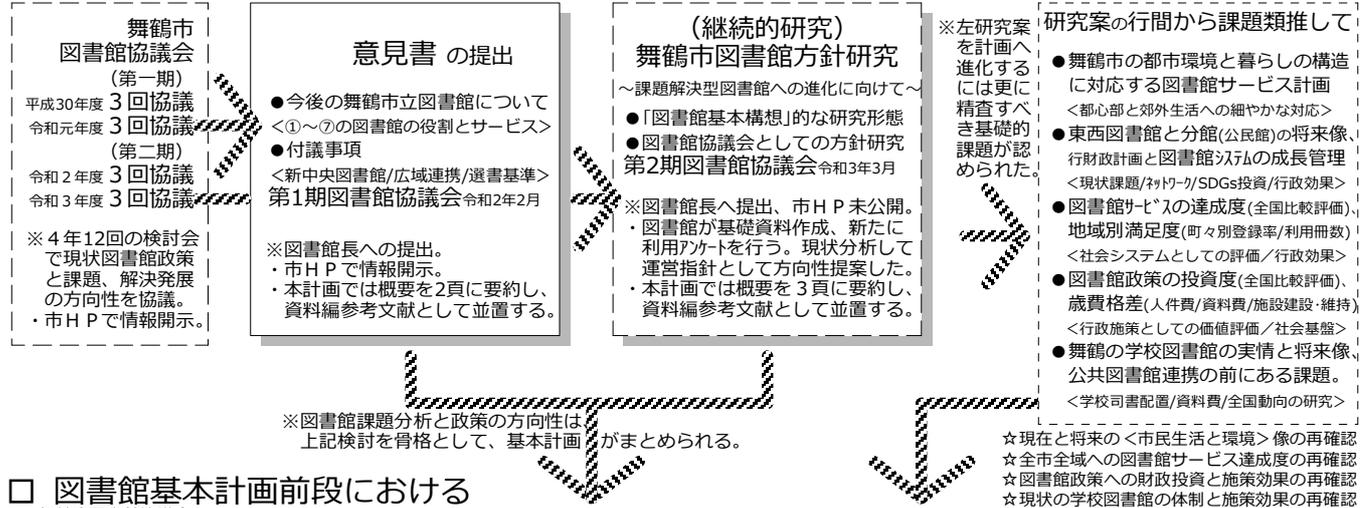


1-0 舞鶴市図書館のいまを知るための取り組み

舞鶴市図書館と図書館協議会は、この基本計画に先立ち、図書館の課題と解決の方向性を、調査研究してきました。基本計画では初年度に、都市計画的視点かつ図書館政策的視点の追加的協議を重ね「いまと課題」を再確認しました。審議会体制とした次年度は、課題解決のために4つの計画の柱(仮説)に協議を収斂させ、基本計画をまとめています。

□ これまでの図書館政策の評価分析・研究経緯

■ 基本計画策定準備部会「検討チャート」



□ 図書館基本計画前段における

舞鶴市図書館協議会

基本計画 策定準備部会による計画方針の補足検討

※追加的課題調査→I. II. III. 策定準備部会へ提示→協議/方向性の精査

<p>▼人口/居住分布と現状の図書館システム ＜一番近い公民館図書室＞ →山間地を含む市域342kmに つながる図書館サービスの形は? →単独で繋がらない公民館図書室。公民館図書室で出来ることは? →類似する自治体が採用してきた つながる図書館サービスの形を。</p> <p>※「舞鶴市統計書」R3.より</p>	<p>▼町別の貸出数と登録率 届かないつながらない 郊外の図書館サービス →使わない使えない人の声を聴く。 サウンドオブサイレンス →全域奉仕図書館サービスの実情 →遠くて図書館を使えないくらしを想像、アウトリーチサービスを研究する。</p>	<p>▼東、西図書館のいま、分館、公民館図書館のいま <各館訪問調査、聞き取り> →老朽化や法的既存不適合や空調 フロン問題対応に追われる施設 →収容力限界、資料費縮減、 →分館機能のない分館、不動の資料 通信機能のないPC状態の脱却 →小規模分館のモデル形式の研究</p>	<p>▼小中学校図書館のいま、公共連携やボランティア活用のまゝに <4校訪問、聞き取り> →古くは垣見昇理論、岡山市、市川市 →学校司書配置の意味、逐次配置式 →生徒1人資料費と貸出利用実績、 →利用統計をとる大切→計画サイクルへ →教育改革の位置づけと国助成制度 →段階的整備事例研究と始めの一步</p> <p>※先行他市事例資料紹介(南相馬・竹田)</p>
<p>▼公共施設分布図 <近隣住区構成と住区中心> →図書館公民館配置の原則を読み 将来的分館やBMサービスの配置計画根拠を整理する。 →小中学校、官民幼稚園保育園、商業系拠点をアットしておく。 →「公共施設再生基本計画」から 公共施設の将来像を確認する。</p> <p>※「舞鶴市公共施設再生基本計画」H26.7.</p>	<p>▼公共交通と移動活動像 (全市域と都心拡大市街の俯瞰) <中心館2候補地の適正比較> →全市域から中心館2駅への バス交通アクセス性を表記する。 →中心館2駅間の循環バスや鉄道 利用のアクセス性を表記する。 →鉄道2駅の乗降客数から、生活 日常動線の吸引力集客力を予測。</p> <p>※「舞鶴市地域公共交通計画」R3.2.より</p>	<p>▼商業施設、駐車場配置、市民/観光客の車移動 (2極都心拡大市街の俯瞰) →中心地界限商業系駐車駐輪施設。 →中心館2駅界限の駐車駐輪施設。 日常買い物動向と2駅の求心性。 →中心館2駅の観光入り込み状況、 来街者動線、観光情報サービス →歩行者散策回遊ルートとの関係</p>	<p>▼中央図書館の候補地 基本情報整理/適性評価 (2極都心拡大市街図+HARVEST情報) <2駅と候補地境界限図の分析> →街区計画条件/都市計画等の整理 →中央図書館及び駐車場規模/配置を仮定して適地性を比較評価する。 →地震、津波高潮、浸水、内水氾濫、 伏流水(水位)、境界の地盤情報</p>
<p>▼1,322人市民アンケートの声 386件の自由記述意見 <令和3年、図書館協議会意見書 公開に対する市民の声を再読> ●市民の意見→◎要求課題 把握 ●先進市施策→◎必要課題 把握 →それぞれの課題を吟味反映して、 地域社会の将来に対応できる 図書館システム像を計画したい。</p> <p>※舞鶴市公式ウェブサイト公開資料より</p>	<p>▼全国同規模自治体の図書館政策の投資/成果 <政策投資と行政成果の比較> →「日本の図書館2020」統計から 人口6～10万人行政439館の中で 年貸出50万冊の43館から学ぶ。 →貸出密度/施設群床面積/蔵書数/ 資料費/職員数/5要素5ツボ比較 →広域類似行政/政策目標の設定へ</p> <p>※日本図書館協会「日本の図書館2020」より</p>	<p>▼舞鶴市図書館システムが 達成すべき基準値の試算 <日本図書館協会2004改訂 「公立図書館の任務と目標」より> 図書館システム整備のための数値基準 (図書館計画の目標設定のために) →施設延床面積、 →蔵書冊数、 →開架冊数、 →年間資料費 →年間増加冊数、 →職員数</p> <p>※日本図書館協会「公立図書館の任務と目標」</p>	<p>▼全市居住地に対応する 図書館サービスシステムの仮想 <施設拠点とアウトリーチ> →山間地を含む市域342kmに つながるBMとサービス拠点 低コスト・高価値のBM方式の研究 →学校幼稚園保育園への支援連携 →中央館(システムセンター)の配置と 中央館へのアクセシビリティの検証</p> <p>※先行他市事例資料紹介(南相馬・伊万里)</p>

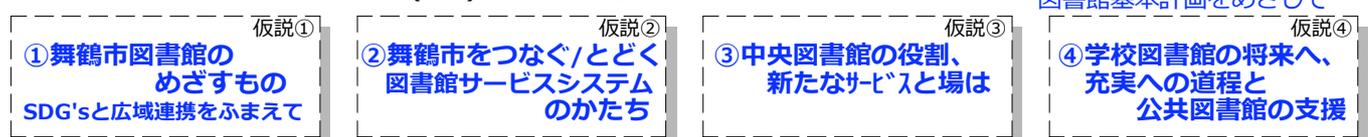
★図書館サービスのいまを知る

★都市環境と暮らしを知る

★図書館計画の手がかりを知る

□ 図書館基本計画審議会の協議と答申へ

■ 基本計画審議会「4つの計画の柱(仮説)検討チャート」



1-1-① 舞鶴市立図書館の成り立ちと沿革

□舞鶴市立図書館の成り立ち

舞鶴の図書館は、明治45年、明倫高等尋常小学校に校長や教員が図書を収集整理し、舞鶴町民の利用に供したことから始まりました。昭和2年に、図書館は元舞鶴税務署であった建物に移転しますが、土地建物の払い下げにあたり、舞鶴出身の篤志家である有本國蔵氏が舞鶴町に多額の寄付をされています。

舞鶴町長・市長を歴任した水島彦一郎氏の著書『有本國蔵翁』に、図書館の移転前後のことが記載されています。



旧舞鶴市立西図書館。図書館移転後は舞鶴商工会館として使用された。

『舞鶴図書館の寄付

敷地建物諸設備まで

地方にめずらしい立派な図書館として

文部省より選奨される。』昭和6年

舞鶴図書館の寄付
敷地建物諸設備まで
地方にめずらしい立派な図書館として
文部省より選奨される。

爾来、舞鶴町立図書館は、明倫高等尋常小学校南舎の二室を使用したもので、先の校長亀井新太郎氏が、村山訓導やその他の教員諸氏と共に熱心に図書の収集整理を行われたけれども、何分にも室内が狭隘（狭く）で設備が不十分であり、且つ学校の構内にある為閲覧者が多く寄りつかぬ恨みがあった。

しかし有本翁に対する税務署跡の土地建物買収寄付の要請については積善社への出資早々であるから、我々も其の依頼を躊躇しておつたが、幸い親戚の舞鶴の近藤久兵衛・先代兒玉亀三郎・故伏木堅蔵の三氏及び、京都有本本店の近藤保之亮氏等が、私の希望を入れて多めに斡旋する処となり、遂に京阪の両有本氏の快語を得て寄付を受けることになったのである。

即ち、有本翁はその為舞鶴に出張して、实地調査をされたが、その建物は前に新築して僅か二年の後、若槻内閣の時、某の理不尽たる両丹税務署整理の美名による悪策の犠牲となつて、廃止させられた舞鶴税務署の跡であつて極めて新しい洋館二階建ての恰好のもので、鉄筋コンクリートの帳簿庫さえ付属しており、敷地と共に数万円（当時）の原価はするであろう。

翁はこれを見て大いに気に入り、これはかねての自分の希望に合致するものであるから、自分も喜んでお申し込みに応じるだけでなく、京都の嘉兵衛にも私から話して無論承知させる、とて大いに乗り気になり、この上は大阪の税務監督局で廉価払い下げを受けてくれとの事であるから、

我々も大いに喜んで同局へ行き、いろいろ陳情の結果、使用目的を斟酌して充分分償にされ、遂に二万五千三百六十円五十銭で払い下げられたのである。

その時、同局においていろいろ懇切に取り扱われた。

図書館の敷地と建物はこれ出来上つたがその内部の設備品は一つも無い。久しく伽藍堂であつた。これにも相当の金があるので町費は多端で、なかなか出来そうにもない。『有本積善社』が設立を申請してから一年近くにもなるのに、何とかと難しいことを云つて認可してくれない。

しかし、両有本氏の寄付金十萬円の公費は、半年前に私と田中寛蔵氏と二人で貰ひに行つて、宙に浮いてゐた。未だ財団法人が出来ていないから、その利子は両有本家のものであるが、一つこれを無心ついでに貰つて、その半分の利子二千五百円で、半分は明倫小、吉原小、校と図書館のストープを買い、半分は図書館のテーブル、椅子、書棚や書庫内の書架を整え、おまけに図書館樓上を小会議室にするため、そのテーブル、椅子を購入したい、と考へて早速に有本翁に相談に行くと、翁は『京都の嘉兵衛にも相談しておいてください。』と云われた。

そこで、私は、二両校のストープは多年の問題であるが、何分町費多端のため、話が成り立たず今日になつてゐる。しかも雪国の寒い冬をストープなしで、一教室一個の火鉢だけで、可愛い二千人の児童が辛抱してゐるのです」と言つと、翁は俄に顔を曇らせて「可愛そうに、それで是非買つてやつてください。」と自分の幼少時十一歳で審致舎の丁権となり、水汲み漬け物切りに手足のあかさを切らした當時を思い出したとて、即座に快諾された。

※私はしみじみ・・・
「私」とは当時町長であつた水島氏自身のこと。

それを見て私はしみじみ翁の純情に感激した次第です。

即ち、この様にして設立された現在の図書館であつて、一切の設備が整つたのを以て、明倫校内の町立図書館をここへ移し、有本文庫二冊も作り、有本翁よりは図書三百三十六冊の寄贈があり、その他京都府や文部省及び個人・本屋等より、それぞれ図書の寄贈を受けるまでに認められるに至り、殊に昭和二年（一九二七）夏には内務大臣鈴木喜三郎氏が、舞鶴港修築計画の下検分のため来鶴されたとき、本図書館を見て、いたく推奨をされ、これを中心、文部省より逐年成績見るべきものありと、金五十円を交付して選奨され、全国的にその存在を認められるに至つたのである。

現在図書館の蔵書は、七千五百六十六冊で、昭和十一年の開覧者は、一万四千九百九十六人の多数により創立後三年の昭和五年の開覧者数四千六百二人で比較すると、正に三倍半に及ぶ趨勢で、如何にこの事業が地方多年の要望に適合しているかと知ることが出来る。しかもこれはひとり舞鶴町だけの為ではないから、今では加佐郡内は表より何處と謝その他の諸地方から、篤学の青年が次第に来るようになってゐる。

而して本館の開館当時より、司書として多年尽瘁した島田孝次氏が物故し、今では今井孝造氏が司書として、綿密にして親切なる図書の整理・貸出にあたられ、今や地方の社会教育機関としてかくこの出来ぬものになつてゐる。けれどし学資無くて勉強する青年男女に、寄与しようとする両有本氏の希望は、このようにして年々報いられ、次第に大きな光を放つて行くのである。

出典：
『有本國蔵翁』水島彦一郎 著
昭和12年発行、
平成15年複製出版

□舞鶴市立図書館の沿革

- 明治45年 5月 舞鶴明倫尋常高等小学校附属町立図書館として開設。
- 昭和 2年 8月 新築移転（元舞鶴税務署）。舞鶴町立舞鶴図書館と改称。
- 13年 8月 市制施行に伴い、市立舞鶴図書館と改称。
- 21年 9月 東第二公会堂内（現東遺族会館部分・元海光会建物…浜）に市立東図書館開設。同館開設に伴い、市立舞鶴図書館を市立西図書館と改称。
- 26年 3月 市立東図書館中分館開設。
- 31年 5月 市立東図書館を東公会堂内（元舞鶴海軍館参考品陳列館部分…溝尻）に移転。
- 43年10月 市立西図書館を市民会館2階に移転。市立東図書館南分館開設。
- 47年 3月 市立西図書館加佐分館開設。
- 平成 元年 4月 市立東図書館を現住所に新築。（4/21業務開始）
- 2年12月 市立西図書館を現住所に新築移転。（12/12業務開始）
- 3年 3月 市立東図書館電算機稼働。（3/24）
- 4年10月 市立西図書館電算機稼働。（10/1）
- 9年 3月 市立東・西図書館コンピュータ・オンラインシステム稼働。
(3/21)
- 13年 2月 市立西図書館書庫改築。
- 13年 3月 市立東図書館中分館を現住所に新築の舞鶴市中総合会館内に移転。
(3/12業務開始)
- 14年 2月 市立東図書館書庫改築。
- 3月 京都府図書館総合目録ネットワークに加入。（3/1）
- 15年 6月 インターネット予約開始。（6/1）
- 22年 3月 市立東・西図書館システム更新、ホームページ開設。
携帯電話からの検索・予約サービス開始。（3/19）
- 23年12月 市立西図書館駐車場整備工事。（10/3～12/9）
- 25年10月 市立東図書館の休館日を木曜日に、及び時間延長日を金曜日に変更。
東・西図書館の図書整理のため休館する日を変更。
- 28年 3月 市立東・西図書館システム更新。
オンプレミス型からクラウド型へ切り替え。（3/18）
- 29年 4月 市立東・西図書館において祝日の開館日を拡大。これにより、
どちらかの図書館が開館している年間の日数は356日となる。
- 30年 4月 舞鶴市図書館協議会を設置。（4/1）
- 京都府北部7市町(舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)において、図書館の広域利用を開始。（4/1）
- 令和 2年 3月 舞鶴市図書館条例の一部改正。（舞鶴市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例）（3/30）
- 11月 市立東・西図書館において雑誌スポンサー制度を導入。（11/1）
図書館アンケートを実施。（11/28～12/20）
- 令和 3年11月 令和3年度 第3回舞鶴市図書館協議会
第1回舞鶴市図書館基本計画策定準備部会 開催（11/11）
- 令和 4年 4月 第1回舞鶴市図書館基本計画審議会 開催（4/21）」

1-1-② 舞鶴市の居住分布/変化動向と図書館

□舞鶴市の地域/町環境の構成と居住のようす

舞鶴市は、広域な市域342km²に約8.1万人(令和2年)が居住しています。東西2極の中心市街地に人口が密集し、郊外に居住地区が広く分散した都市構造を形成しています。また、近隣住区コミュニティとしては下表下図のように4地区21町地域が見えています。

ここでは、図書館サービスの全域への展開の状況や、全域から中心地2図書館へのアクセス状況を評価する前提となる「居住環境と暮らし」の状況を知る基礎資料を整理します。

地域名	2015年 平成27年 (単位:人)		
	総人口	65歳以上人口	高齢化率(%)
総数	83,990	25,428	30.3
東地区計	41,302	12,411	30.0
東大浦	807	349	43.2
西大浦	1,169	502	42.9
朝来	3,705	1,147	31.0
志楽	5,464	1,421	26.0
与保呂	2,754	1,010	36.7
倉梯	14,122	3,849	27.3
祖母谷	4,078	1,305	32.0
新舞鶴	9,203	2,828	30.7
中地区計	7,742	1,978	25.5
余部上	1,793	722	40.3
余部下	5,949	1,256	21.1
西地区計	31,193	9,363	30.0
旧舞鶴	8,210	2,754	33.5
余内	7,752	2,403	31.0
四所	2,482	821	33.1
高野	2,896	796	27.5
中筋	8,300	1,916	23.1
池内	1,553	673	43.3
加佐地区計	3,753	1,676	44.7
岡田上	725	375	51.7
岡田中	570	272	47.7
岡田下	795	323	40.6
八雲	1,159	483	41.7
神崎	504	223	44.2

資料：舞鶴市統計資料

□21町地域別の人口分布と高齢化

左表は2015年(H27)町別人口分布と高齢化率です。高齢化率は総数で30.3%、特に加佐地区では44.7%となり5つの地域全てで40%を越えています。中でも、「岡田上」は51.7%と最も高く、地域人口の2人に1人以上が65歳以上となっています。また、「新舞鶴」、「旧舞鶴」の市街地においても30%を超えています。

交通移動手段の利便性や、中心地駐車場整備、行政や生活支援のアウトリーチサービスが、舞鶴市が目指す「コンパクトシティ」として求められていそうです。

□地勢、居住分布から現状の図書館配置を考える

下図は人口統計を図案化して、1ドット100人の点を舞鶴市地区に加筆しています。また、東西図書館と分館を配置し、徒歩では少し遠目の2kmの圏域を円で示しています(分館は1km圏域)。

現在の東西図書館は、利用者が来館するのを待ってサービスをしています。居住地に近い人が徒歩か車で最寄りの図書館を利用しているようです。現図書館は、駅から遠く駐車場も充分ではありません。徒歩圏域の円の外側遠くに暮らす人達には、東西図書館は日常的に頻繁にやってこれる場所にある

のではないかもしれません。どこでも誰でもつながる図書館サービスの視点から人口分布図を眺めてみます。

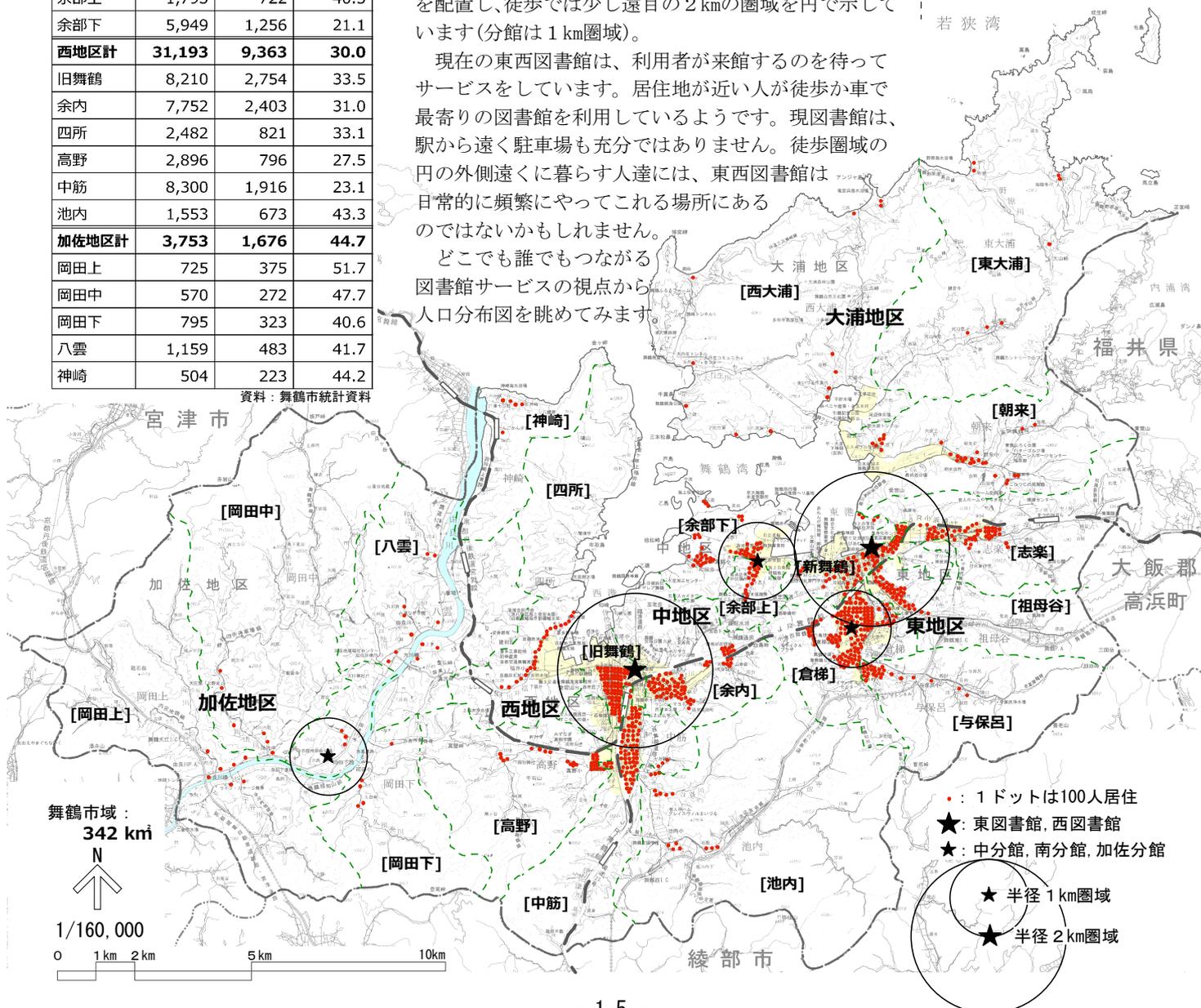
※舞鶴市全体の人口推移

人口推移をみると平成元年度の97,771人以降、しばらくは緩やかに減少していましたが、平成17年以降、人口減少の傾向が強まり、令和元年度には79,886人となりました。世帯数は、ここ数年3万4千世帯と横ばいで推移しており、世帯あたりの人員数は減少しています。

※年齢3区分別の人口推移

1980年以降の年齢3区分別の人口比率推移では、0～14歳の割合は年々減少、65歳以上の割合は年々増加、
・少子高齢化がますます顕著。
・15～64歳の生産年齢人口割合が大きく減少しています。

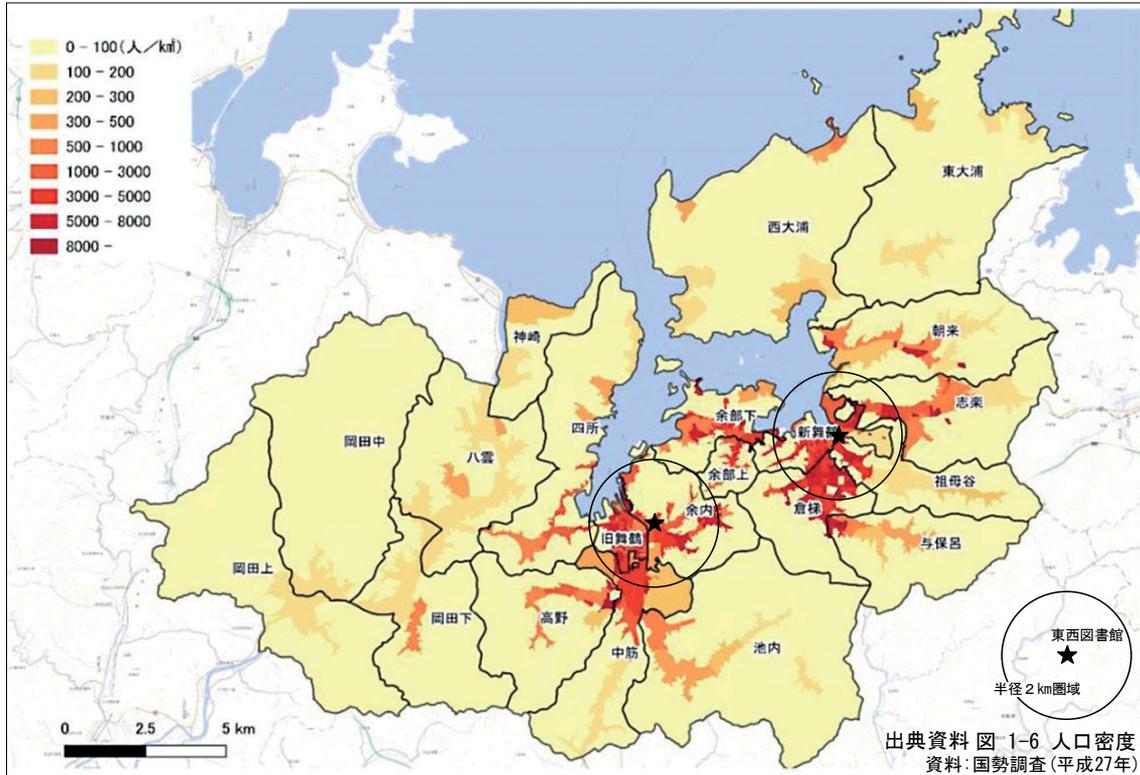
※参考文献・出典：
国勢調査/舞鶴市統計書(令2)
舞鶴市地域公共交通計画(令3)



※出典：
 舞鶴市地域公共交通計画(令3)

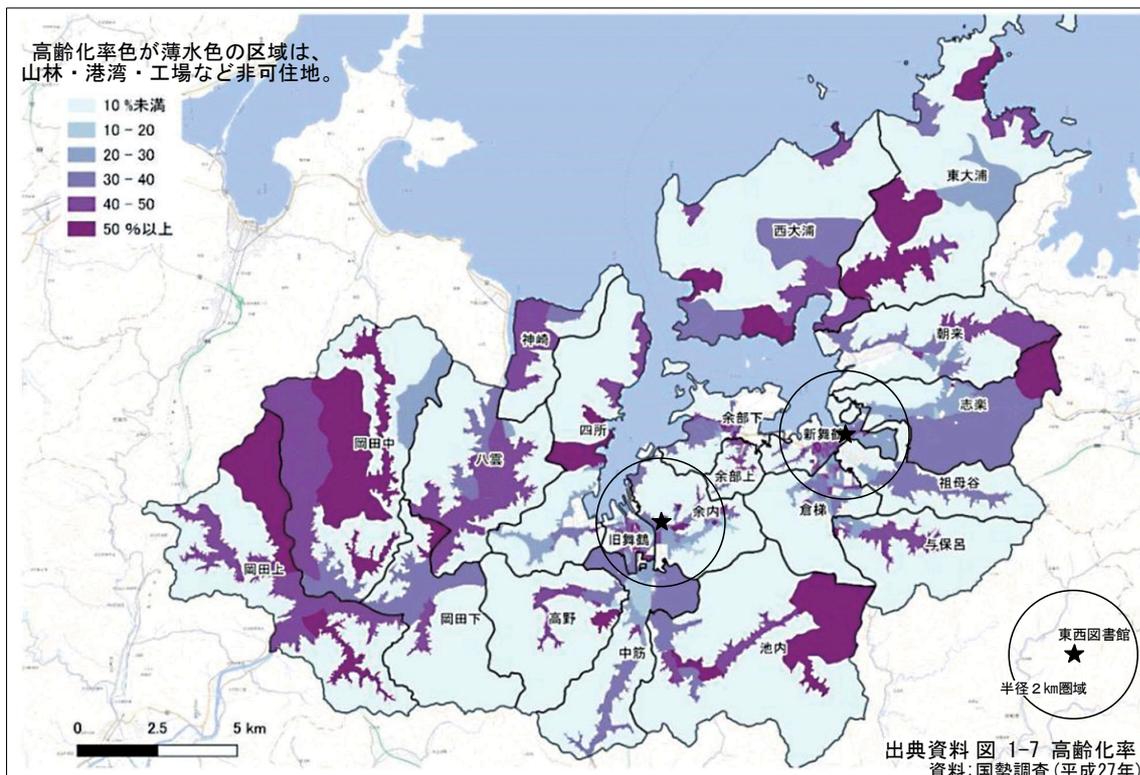
□町地域別の人口分布<人口密度>

人口密度と高齢化率を地域別にみると、J R東舞鶴駅・西舞鶴駅周辺及び中舞鶴地区に人口が集中している一方で、周辺部の過疎化・高齢化の傾向が顕著となっています。人口密度の高い町地域の全てを、東西図書館の圏域がカバーできてはいないようです。



□町地域別の人口分布<高齢化率>

高齢化率を地区別にみると、加佐地区44.7%、全地区で40%越え、町地域別にみると、岡田上51.7%、新舞鶴と旧舞鶴30%越え、になっています。高齢化率の高い町住区からは、東西図書館は遠いように思われます。



□舞鶴市の総人口の動向は、減少し高齢化する（1ターンUターン誘導など何も対策がなければ）

舞鶴市の人口及び高齢化率の推移と推計を関連別紙図表で説明します。
 国勢調査によると、市の総人口は昭和60(1985)年以降減少に転じ、平成27(2015)年時点で約8.4万人となっています。（令和2年10月の推計人口は7.9万人）
 将来予測では、令和12(2030)年の全市総人口は約7.4万人まで減少するとされており、高齢化率も31.6%まで上昇することが見込まれ、今後も人口減少・高齢化が進行していくと（平成30年時点では）予測されています。

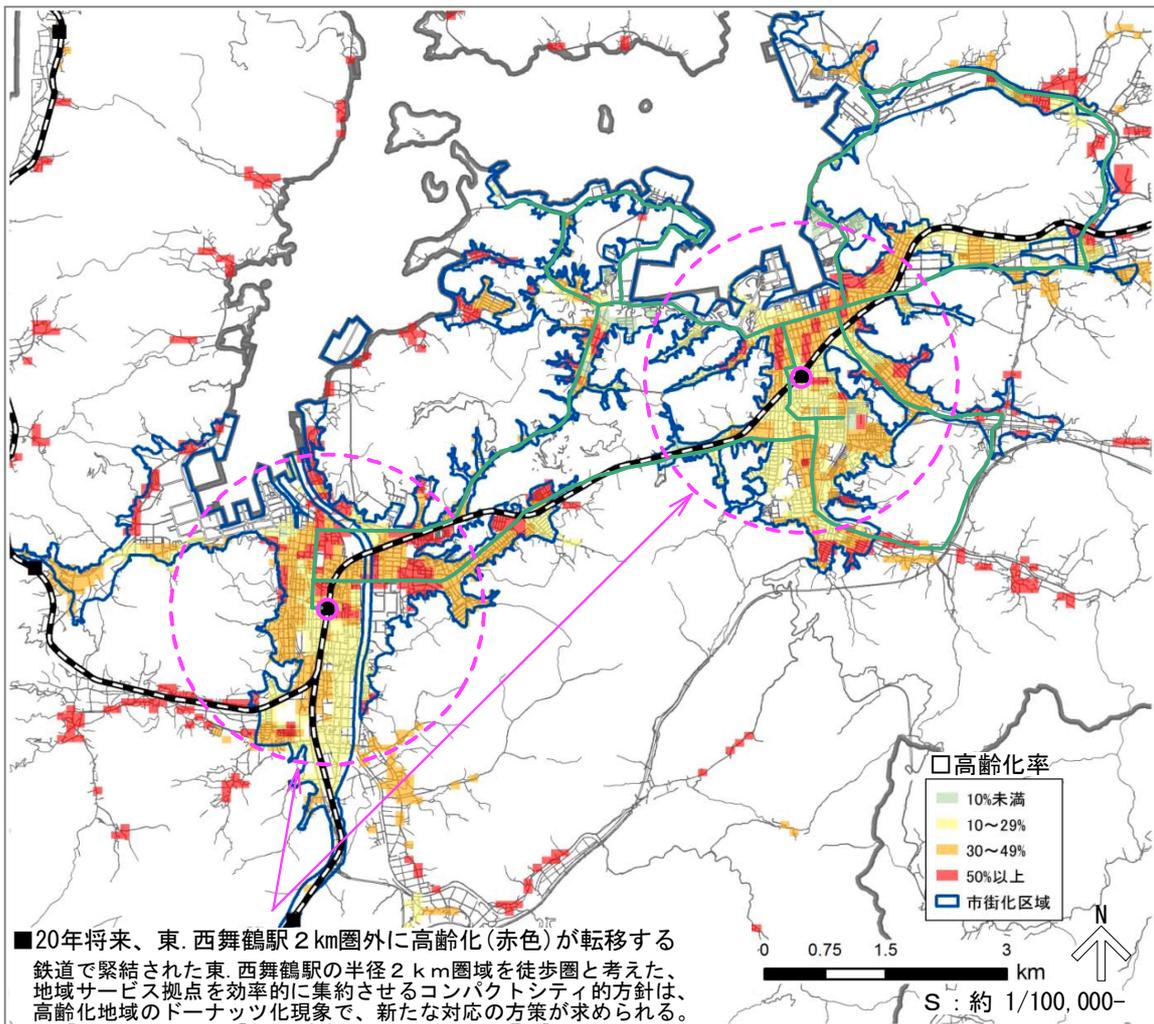
□中心市街地の人口密度が高い地域は、将来的に縁辺に移動偏在する

舞鶴市における平成22(2010)年の人口密度（国勢調査）及び 令和22(2040)年での将来人口密度（予測）の推移は、同上の出典資料に示されています。
 平成22(2010)年の時点では、西舞鶴駅と東舞鶴駅を中心とする市街化区域内に人口が集中していますが、中心市街地よりも市街化区域の縁辺部の人口密度が高くなっています。
 また、西舞鶴・東舞鶴両地区の旧来の中心市街地とは反対側に大型商業施設が立地したこと等により、その後背地でも人口が増加しているものと考えられています。
 令和22(2040)年時点では、一部の地域を除き市街化区域内全体で「人口密度が低下すると予測」されており、特に西舞鶴・東舞鶴両地区の旧来の中心市街地ではさらに人口密度が低下することが予測されています。

□中心市街地の高齢化の推移変化

平成22(2010)年からの「令和22(2040)の高齢化(予測)の状況」を下の図に示します。
 「中心市街地の高齢化率が高く、駅2km圏外にも偏在し、今後この傾向は進展」しそうです。市街化区域周縁部や市街化区域内においても、高齢化率は一層高まると予測されています。

□20年程将来の中心市街地の居住と高齢化の分布をイメージする



2040年予想図 高齢化率分布（令和22年予測）

※左記文章の出典：
 舞鶴市立地適正化計画(平30)資料編より

※最新将来予測 参考資料：
 舞鶴市人口ビジョン(令和2年3月)では、令和2年度以降の数値は、国立社会保障・人口問題研究所推計値を用いている。これには
 ・令和12(2030)年総人口68,587人
 ・令和17(2035)年総人口63,428人
 ・令和27(2045)年総人口53,627人
 など従前調査を超える人口減少が予測されている。

※中心市街地では、これまでの集約的居住の構造が弱まり、やや外周部の商業施設の立地に引き寄せられた集約的居住分布の構造に変化推移してゆく動向が予測されている。
 これらにともない、公共サービスや施設配置の利用率変化も予想され、施設配置や利用満足度の動向にも継続的な留意が必要になる。

□自動車中心の生活習慣をふまえた地域サービス計画が必要です

現状の通勤通学は68%が自動車利用、公共交通利用者は14%に過ぎません。郊外公共交通の利便性、世帯人数低下と送迎、高齢者の免許返納増加が今後の地域課題です。

※出典「舞鶴市地域交通計画」令和3年

□地域公共交通の利便性格差を解消する再整備も課題となっています

令和3年「舞鶴市地域交通計画」では、公共交通再整備の方向性が示されました。(右図式)中心市街地へのアクセス性の向上方針が示されています。

□地域拠点には地域公共交通システムが張り巡らされています

郊外部のバス運行回数は少なく料金が高いことが指摘され、利用率低迷の循環状況にある。図書館アウトリーチサービス計画の視点からは、これらの交通拠点近くに出掛ける方策があります。

□中心市街地(中央図書館)へのアクセス性向上が求められています

全市郊外地域の人々にとっては、身近なサービス拠点とともにセンターへのアクセス性が利用の必要条件です。JR東.西舞鶴駅の交通結節点としての高い求心性は確認されています。交通利便性から見た中央図書館の適地性は、①中心市街地の地域公共交通(鉄道・バス)の結節点・焦点がふさわしい。②幹線的道路に直結して明快で、駐車場渋滞が起きない周辺道路状況がよい。③充分な駐車場用地がとれ、災害や水害でサービスやアクセスが破断しない。などが求められ、交通計画との協調が図書館計画に必要です。

舞鶴市地域公共交通計画の基本理念と公共交通のあり方

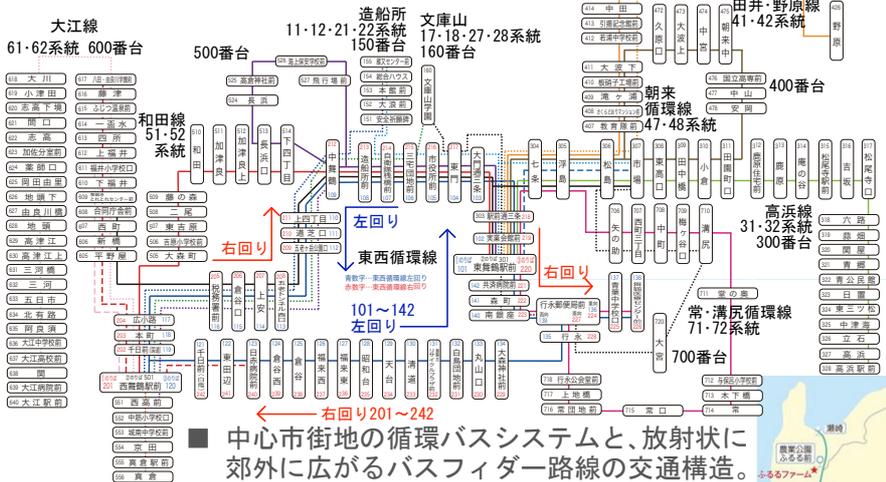
市民の求める公共交通の役割
・子ども、学生、高齢者、免許を持たない人が出かけるための移動手段
・将来、運転免許証を返納したときの移動手段
・市民の買物や通院のための移動手段
・いつでも利用できる安心感

今後とも舞鶴市にとって公共交通は必要

基本理念
公共交通を将来にわたり維持し活用する

舞鶴市にとっての公共交通のあるべき姿

- 公共交通のあり方
舞鶴市第7次総合計画における5つの【目指すべき将来のまちの姿】の実現に寄与
①便利な田舎暮らしができるまち
②市民(事業所)が元気なまち
③住み続けたいと思えるまち、人が集う魅力あるまち
④新たな技術を導入した未来型のスマートなまち
⑤多様な連携のもと、持てる資源を効果的に活用するまち



中心市街地の循環バスシステムと、放射状に郊外に広がるバスフィダー路線の交通構造。

東西2駅の「二極連担的な中心」性は歴史的環境構造。バス路線と骨格道路の結節点が地域環境の焦点となる。

- 駅乗降客数(H28)/年
JR 真倉: 9,000
東舞鶴: 551,000
西舞鶴: 531,000
松尾寺: 17,000
京丹後鉄道
西舞鶴: 146,000
四所: 10,000
東雲: 5,000
丹後神崎: 6,000
● 10通過台数(R元)/年
出典: 統計資料
● 観光入込客数247万人/年(R1)
車利用来街が多い。



※出典: 舞鶴市内2020版バスマップ&時刻表 路線バス系統図(舞鶴地区)

※出典：舞鶴市公共施設再生基本計画(H26)
第3章 各施設の評価と再生の方向性
舞鶴市公共施設マネジメント白書

1-1-④ 公共公益施設/商業分布と暮らし

□集会施設（公民館等）

<施設の特徴>

・同様のサービスを提供する施設には、コミュニティセンター（10 か所）、社会福祉施設（6か所）などがあるため、利用率は高いとはいえ、需要に比べて施設量はやや多くなっています。

<施設別評価の概要>

・中央公民館を除けば、建物状況の評価が低いものその他の評価が高い施設と、建物が健全であるものの利用が少ない施設に分かれています。

<市民の意見>

・公民館に、図書館の本の返却場所としての機能を持たせることや、ファックスをはじめ様々な方法で予約ができるよう求める意見、さらに、貸し室については、半日単位ではなく1時間単位での利用を可能にするべきとの意見や、利用料の値上げをするべきとの意見等がありました。

<再生計画における方向性>

・公民館等は概ね中学校区単位で設置され、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設です。
・いずれの施設も重要な機能・役割を有していることから、現機能を維持確保していくこととしますが、利用状況が低い施設については、その利用率を高めるサービス、工夫を施していく必要があります。

◆ 取組の優先度⇒ 「3」 (R3:図書館基本計画で加筆修正)

◎南公民館は建物の耐震診断を行い、補強不要という判断でした。空調機も改修済みです。

◎東公民館は、令和3年に「まなびあむ」に機能統合されました。

□図書館

<施設の特徴>

・図書、記録、資料などの収集・整理・保存を行い、市民の教養、調査研究などの場を提供することを主目的とする図書館は2施設あります。

・東西の2施設の比較では、施設規模・蔵書数・築年数・設備・利用状況・運営コストなど、いずれもほぼ同規模で、偏りが無い状況です。

<施設別評価の概要>

・2施設はほぼ同じ程度の評価であり、いずれも建物・拠点性・利用は高い評価です。

<市民の意見>

・図書館に対しての意見の大半は、休館日が多い、蔵書が少ない、駐車場が少ないといった、設備等の拡充を望む意見でした。

・一部では、東西に分かれているために規模が中途半端であるといった意見や、東と西で休館日をずらすべきといった意見、近くにある方が便利であるとの意見がありました。

・蔵書については、本市が軍港都市であった歴史の特色を強調した蔵書の収集を望む意見もありました。

・図書館施設は、建物状態、利用状況とも概ね良好と認められますが、同水準の施設が2つあることから、一つにして充実した機能をもたせる、あるいは、2つの施設を差別化（特色化）するなどの市民の声も少なくありません。

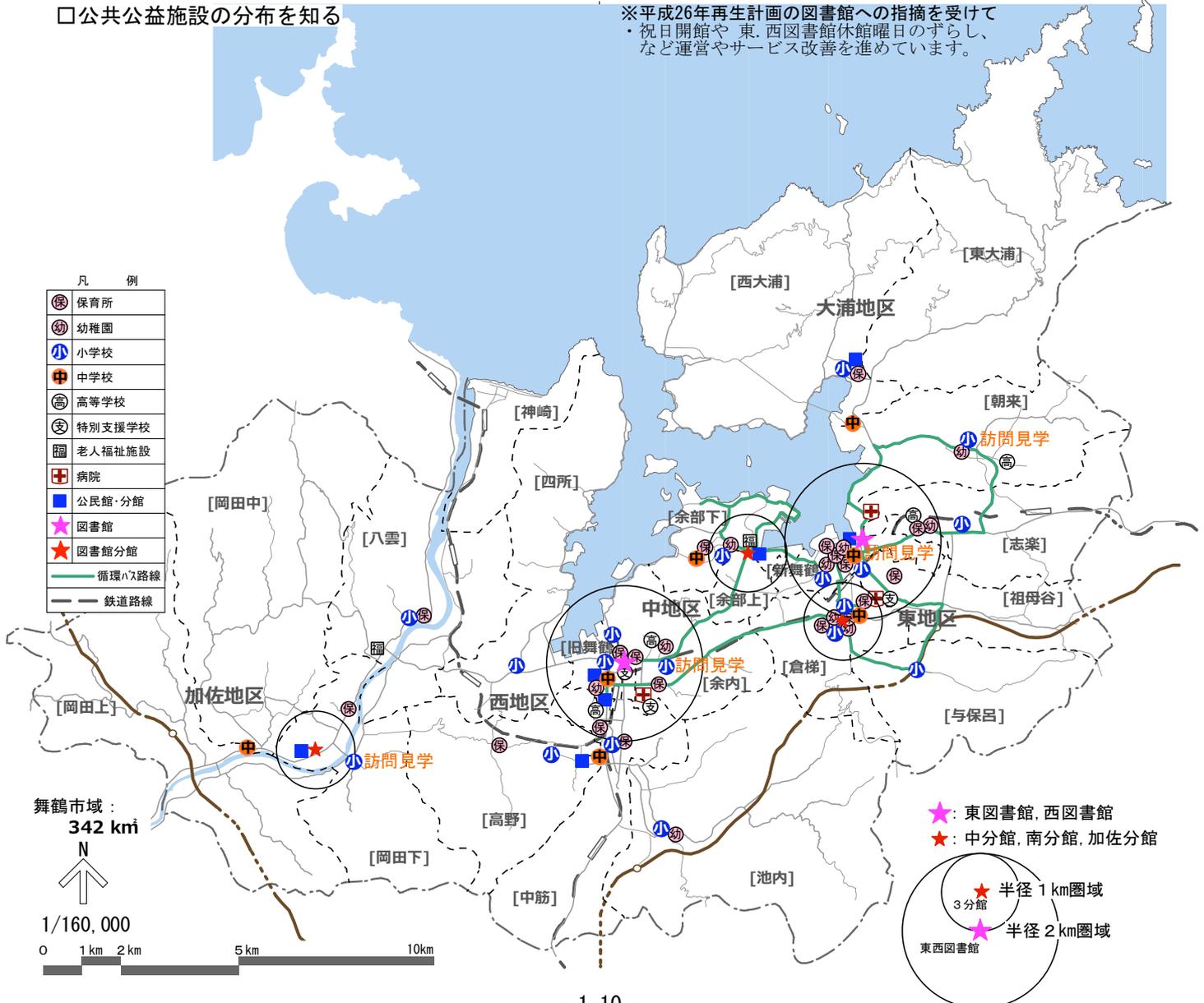
<再生計画における方向性>

・同規模の自治体との比較では利用状況も平均以上であり、効率的にサービスを提供できていることから、東西での施設をそれぞれ存続し、利用促進と施設の長寿命化を図るとともに、より効率的な施設運営を図ることが望まれます。

□公共公益施設の分布を知る

※平成26年再生計画の図書館への指摘を受けて

・休日開館や 東、西図書館休館曜日のずらし、など運営やサービス改善を進めています。



1-1-④ 公共公益施設/商業分布と暮らし <中心市街地の地域拠点を確かめる>

中心市街地の東西図書館利用も、周辺環境や暮らしと関係づけられていると予測します。

□20年先も、東舞鶴、西舞鶴両駅を中心に公共公益・商業施設が集積しています
 全市民にとって中心市街地は求心性、集客性、象徴性を有する拠点地域です

- ・市内全域に居住する市民にとって、2極構造の中心市街地の中の中心性については、東と西の地区や、東西駅の界限についても、甲乙をつけがたい状況にあります。
- ・新中央図書館の立地評価も、交通計画的には東と西の駅近であれば甲乙はつけがたい。

□この二極の中心地域は鉄道や循環バスで連結され、車移動も至近明快です
 交通移動手段の利便性向上がかなえば一体的に連担する地域と捉えられます

- ・中心市街地活性化の交通施策として、中心部循環バスの小型化ワンコイン運行や、乗り合いタクシーなど事例は全国に多く、舞鶴市でも実証実験と具体化の段階です。
 ・ワンコインバス：浦安市一律100円。茅ヶ崎市一律150円。

□舞鶴市全域の図書館サービスシステムのセンター(中央図書館)の配置を構想するとき、東西両駅に近接する敷地があれば、交通計画上の適地になります

- ・公共交通や自動車での通勤や通学を日常とする青壮年の働き盛り世代にとっては、一定数の駐車場規模を有するターミナル駅近くの中央図書館立地は魅力度が高い。

□郵便制度のような図書館サービスシステムのセンターとしての適地性評価は、
 図書館施設計画で整理され、これを基に検討され最適候補地が選定されます

- ・現状の小規模な東西の図書館機能が、全市サービスのセンターとして一箇所に集約され充実整備される方向性については、全市民的合意が得られると考えられます。

□中心部居住地域の図書館サービスは、最適でより有機的な組立てが必要です

- ・中心地域への図書館サービスは、新中央図書館や公民館分館での来館型サービス、小中学校や幼稚園保育園やデ・イ・ス老健施設など拠点施設への訪問、その門前でのBM自動車図書館サービスで組み立てられると、先進地事例から考えられます。
- ・市役所行政図書室や、郷土資料館ほか社会教育施設群が、中心市街地で図書館とも連携して、市民により広く深い情報サービスの提供ができると考えられます。

● 大規模小売店(1000㎡以上)

- 1 らぼーる (P:819台)
- 2 バザールタウン (P:800台)
- 3 ジュンテンドー西舞鶴モール店
- 4 ニトリ
- 5 ホームセンターミフネ
- 6 ケーズデンキ東舞鶴店(P:113台)
- 7 ヤマダ電機舞鶴店
- 8 エディオン舞鶴店
- 9 アルペン舞鶴店
- 10 ジャパン舞鶴店
- 11 にしがき溝尻店
- 12 旬工房
- 13 フクヤ白鳥店
- 14 とれとれセンター

P 大規模駐車場と駐車台数

- ・東、西舞鶴駅界線の公的駐車場を駐車台数とともに図中に記入した。
- ・住宅地図から商業施設の大規模駐車場を記入した。

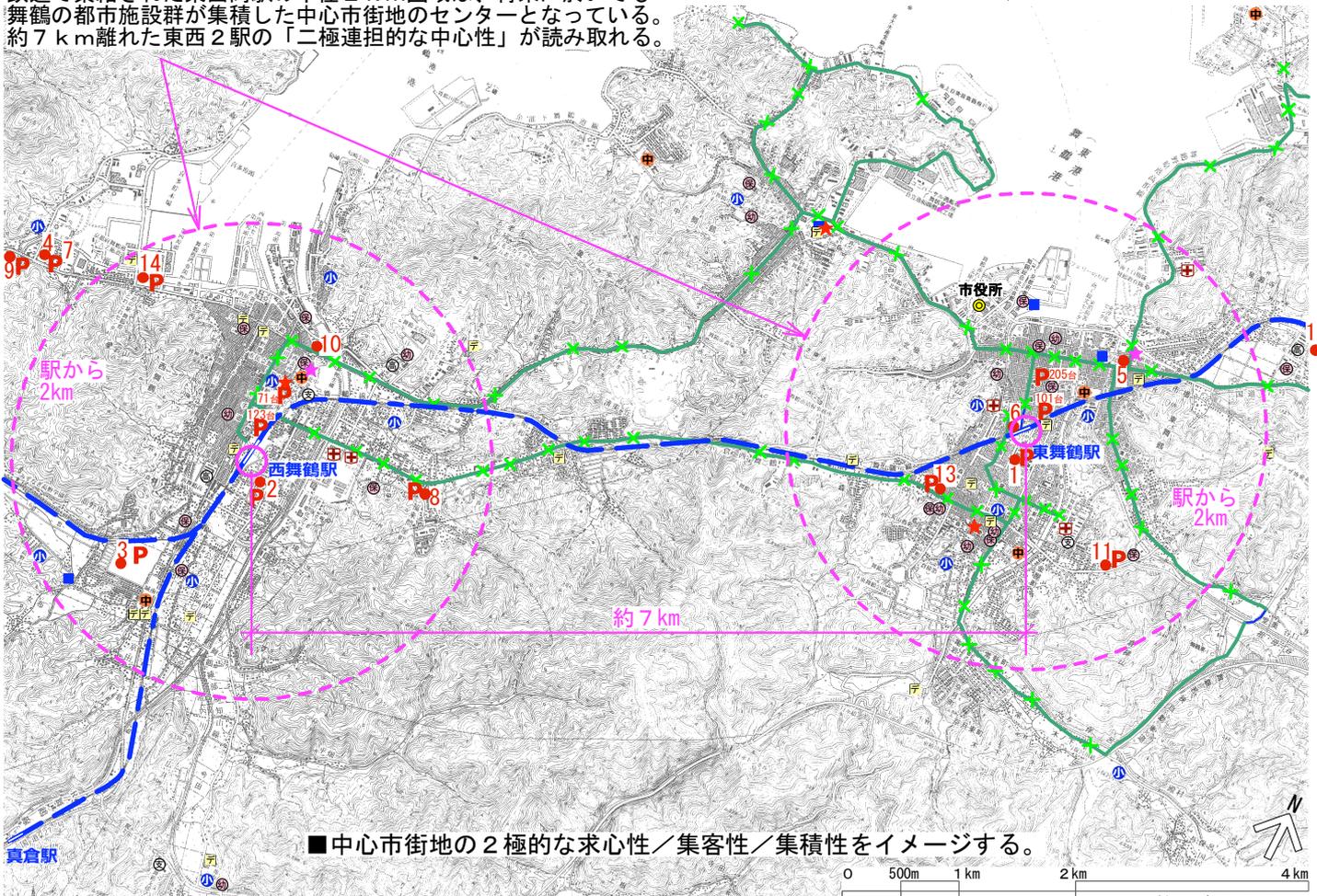
※ 公共公益施設

⑧ 保育所、こども園	〒 デイサービス
⑨ 幼稚園	※介護老人福祉施設の併設が多い
⑩ 小学校	④ 病院
⑪ 中学校	⑤ 公民館・分館
⑫ 高等学校、高専	⑥ 図書館(東、西)
⑬ 特別支援学校	⑦ 図書館分館

— 駅 鉄道と駅

— 緑 × 循環バスと停留所

鉄道で緊結された東西両駅の半径2km圏域は、将来に於いても舞鶴の都市施設群が集積した中心市街地のセンターとなっている。約7km離れた東西2駅の「二極連担的な中心性」が読み取れる。



1-1-⑤ 地域や町別に見た図書館の利用傾向

□ 2 1 の町住区ごとの「図書館登録率」と「ひとり年間貸出冊数」

舞鶴市には、東西2極の中心市街地に対応して東西図書館が同等にサービスを展開しているものの、図書館に近く比較的高い7町住区でも、市民一人年間貸出冊数は全国

東・西図書館					
地域	地域人口 (人)	貸出冊数 (冊)	人口1人 当たりの 貸出冊数 (3冊1赤字)	登録者数 (人)	登録率 (38%↑赤字)
東大浦	753	1,169	1.55	164	22%
西大浦	1,120	3,005	2.68	286	26%
朝来	2,667	9,219	3.46	1,009	38%
志楽	5,299	19,419	3.66	2,751	52%
与保呂	2,723	7,569	2.78	789	29%
倉梯	13,692	38,558	2.82	4,303	31%
祖母谷	4,042	19,126	4.73	1,793	44%
新舞鶴	8,617	25,669	2.98	3,048	35%
中舞鶴	7,427	16,543	2.23	2,190	29%
旧舞鶴	8,091	20,858	2.58	3,240	40%
余内	7,642	24,006	3.14	2,866	38%
四所	2,434	5,855	2.41	780	32%
高野	2,851	10,611	3.72	1,129	40%
中筋	8,754	47,628	5.44	3,293	38%
池内	1,389	3,730	2.69	401	29%
岡田上	612	665	1.09	85	14%
岡田中	524	531	1.01	108	21%
岡田下	767	777	1.01	139	18%
八雲	1,082	1,248	1.15	257	24%
神崎	471	324	0.69	91	19%
市内計	80,957	256,510	3.17	28,722	35%
市外計		1,324		385	
合計		257,834		29,107	

平均値を越えない状況が左表で読み取れます。このサービス実績の経年的な停滞の原因を明らかにして、改善の方向性を計画することから考え始めます。現代の図書館サービスの3原則のひとつである「全域への奉仕」が十分に届いているか、ここで読み解きたいと考えます。

- 中心地東西2館への全市域からの来やすさ対策は、不十分か？ それは、郊外部の町の登録率の低さに示されています。図書館配置、公共交通体系との不調和、駐車場台数の不足、など課題を補完すべき対応が不十分なのです。
- 全市分館や東西2館の市民的魅力度、誘客力は成長があるか？ それは全市民の貸出密度、館に近い町でも全国平均以下、に示されます。施設環境、資料の量と新鮮さ、サービスの専門性信頼度など課題への対応が気懸かりです。
- 中心地東西2館からのアウトリーサービスは、体系化しているか？ 特定の学校やリクエスト対応だけでなく、利用率や貸出密度が低い町々につながりサービスを届ける仕組みが体系化されているかが統計値の経年成長に現れます。

利用統計の町々別への掘り下げは、舞鶴市の図書館のいまと施策の課題を、如実に浮かび上がらせています。

出典) 舞鶴市立図書館年報
(令和2年度)
及び
図書館作成研究資料

※ 4館別の利用登録 (令和2年度)

	登録者数	比率
東図書館 西図書館	29,107人	75.7%
中分館	6,785人	17.7%
南分館	2,473人	6.4%
加佐分館	79人	0.2%
合計	38,444人	100%

- ・ 3分館は蔵書管理/登録/貸出/各館相互貸借返却の連携/なし。
- ・ 3分館の蔵書構成や貸出冊数についての統計をとっていない。分館貸出は統計に反映されない。
- ・ 3分館はかつての公民館図書室的運営であり、分館名称を持つ。

※ 居住地区別の図書館利用

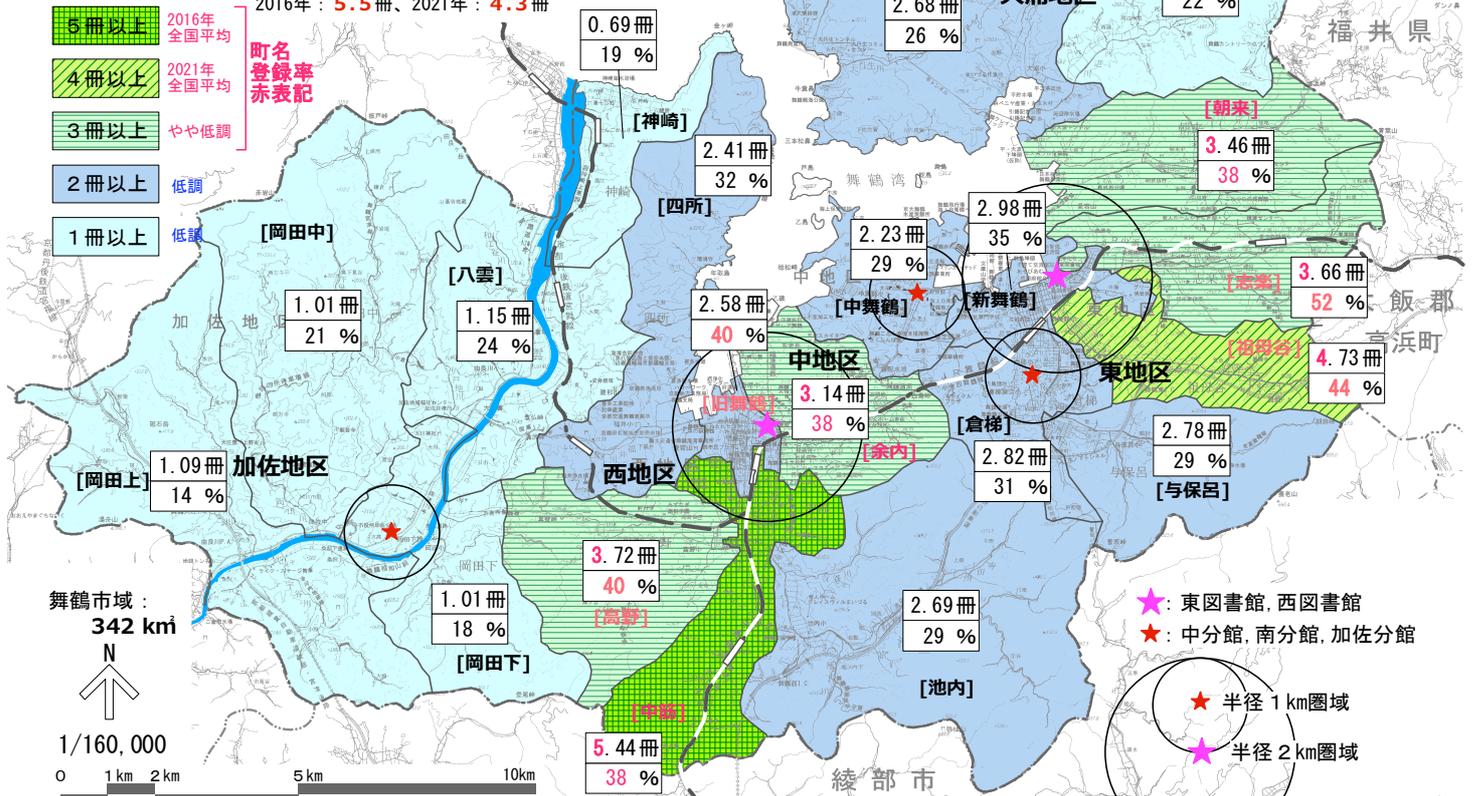
冊	: 1人/年間貸出冊数 (貸出密度と呼ばれます)
%	: 図書館登録率

人口1人年間
当たりの貸出冊数

※ 国民1人1年間当たりの貸出冊数は、
2016年: 5.5冊、2021年: 4.3冊

- 5冊以上 2016年 全国平均
- 4冊以上 2021年 全国平均
- 3冊以上 やや低調
- 2冊以上 低調
- 1冊以上 低調

町名
登録率
赤表記



1-2-① 図書館協議会による利用分析と改善提言

□舞鶴市図書館協議会(第1期)

- 2018年(平成30年)8月1日 第1回
 - ①舞鶴市立図書館の概要について
 - ②視察 舞鶴市立東図書館、中分館、西図書館
- 2019年(平成31年)1月11日 第2回
 - ①第1回会議のまとめ ②舞鶴市立図書館の現状について
 - ③幼児・児童サービスについて ④学校との連携について
 - ⑤利用が少ない世代への対応について
 - ⑥高齢世代、障害者などへの対応について
- 2019年(令和元年)5月20日 第3回
 - ①第2回会議のまとめ
 - ②課題解決型図書館・人が集まる図書館について(事例)
 - ③総合計画、立地適正化計画と図書館について
 - ④図書館の広域連携について
- 2019年(令和元年)8月19日 第4回
 - ①第3回会議のまとめ
 - ②図書館の選書基準、購入のあり方について
 - ③老朽化する東・西図書館の将来的な方向性について
 - ④図書館が地域で担う役割について
 - ⑤地域にあった図書館サービスについて
- 2019年(令和元年)11月11日 第5回
 - ①第4回会議のまとめ
 - ②第1期舞鶴市図書館協議会における意見書(案)について
- 2020年(令和2年)2月17日 第6回
 - ①第5回会議のまとめ
 - ②第1期舞鶴市図書館協議会における意見書の提出について
 - ③第2期舞鶴市図書館協議会への引き継ぎ事項について

□舞鶴市図書館協議会(第2期)

- 2020年(令和2年)8月17日 第1回
 - ①令和元年度の主な事務事業
 - ②第2期図書館協議会の運営計画について
 - ③令和2年度事業計画について
- 2020年(令和2年)10月15日 第2回
 - ①令和元年度の決算・事業報告について
 - ②資料収集方針・資料選定基準の改定案について
 - ③コロナ時代の図書館について
- 2021年(令和3年)3月22日 第3回
 - ①資料収集方針・資料選定基準の改定案について
 - ②令和2年度事業報告について
 - ③令和3年度事業計画(案)及び図書館協議会運営計画(案)
 - ④アンケート結果について
- 2021年(令和3年)4月22日 第1回
 - ・図書館基本方針(研究案)について
 - <非公開研究協議>
- 2021年(令和3年)7月28日 第2回
 - ①舞鶴市立図書館基本計画の策定計画について
 - ②令和2年度事業実績について
 - ③令和3年度事業進捗状況について

□舞鶴市図書館協議会委員

	氏名	該当分野
会長	中川 幾郎	学識経験者
副会長	常世田 良	学識経験者
委員	池内 紀代子	家庭教育関係者
委員	大田 恵子	社会教育関係者
委員	川嶋 公貴	公募委員
委員	櫻井 雅子	公募委員
委員	秋原 栄人	学校教育関係者 任期:H30年4月～ H31年3月
委員	宮川 啓三	学校教育関係者 補欠委員 任期:H31年4月～
委員	鈴木 俊治	学校教育関係者 補欠委員 任期:R3年4月～
委員	西村 説子	社会教育関係者
委員	松嶋 久美代	家庭教育関係者
委員	村川 広美	家庭教育関係者

□図書館協議会による政策研究と提言

舞鶴市図書館には、図書館長の諮問機関として「図書館協議会」が組織されて、政策研究と運営への提言がされてきました。2018(平成30)年から2021(令和3)年夏までは、11回に渡り研究協議が積み上げられて、この基本計画に研究のバトンが引き継がれています。

令和2年の中間には、今後の改善の方向性を示唆する、「意見書」が提示されました。また、これにもとづき市民アンケートが実施され、さらに研究を継続されています。

◆ 舞鶴市図書館協議会「令和2年意見書」

【意見書の位置付け】

今回の意見書は、現在、舞鶴市図書館の課題になっていることや、今は実行困難でも将来的には実行すべきと考えられることに焦点をあてて、図書館協議会委員の意見をまとめたものです。

一般的に新図書館建設等の際に作成される図書館基本計画のように、実行するサービスを網羅的に記載するものとは区別しています。また、将来の施設の在り方によって実行可能な範囲も異なってきます。

主な内容

1 今後の図書館のあり方について

● 図書館が地域の中で担う役割及び

地域にあったサービス

- ① 情報提供サービス
- ② 課題解決支援と図書館の本来の使命
- ③ 子どものための読書支援
- ④ まちづくり・コミュニティの中心など新たな機能
- ⑤ 学校図書館等との連携
- ⑥ 市民との協働の場
- ⑦ 図書館事業評価(アンケート、社会調査など)

2 付議事項

① 老朽化する東・西図書館の将来的な方向性

>別紙1のとおり。(次ページに添付)

② 京都府北部連携都市圏での図書館連携の可能性

>京都府北部5市2町での広域貸出については実現し、圏域内の住民はどこ図書館でも貸出が可能になっているが、より利便性を向上させるため、今後とも圏域内の図書館と検討を重ねることが必要である。
>人口が減り続けるなか、北部で一つの図書館として機能する考えは大切。それぞれの自治体の図書館が分館としての役割を担う。図書購入の重複を避け、高度な専門的な本は分担を決めて購入する。これには、貸出や返却本を圏域内で回遊させる物流が必要である。

③ 図書の選書基準・購入のあり方

>選書のあり方として、要求課題としてのポピュラーな本だけでなく、地域社会の必要課題に対応した幅広い分野の本の選書が必要。社会調査したうえで、地域や市民生活でどのような課題があるのか、司書が課題を把握して行われるべきである。

◆ 舞鶴市図書館協議会「令和2年意見書」より抜粋

老朽化する東・西図書館の将来的な方向性 [別紙1]

1. 施設の現状と課題

- ① 東・西図書館新築から約30年経過し、経年劣化により、修繕工事にも多額の費用がかかるようになっており、施設の将来的な方向性を検討すべき時期に来ている。
- ② その際、少子高齢化や、人口減少、厳しい財政状況、「公共施設再生基本計画」などにより公共施設の総延べ床面積の抑制、さらに、舞鶴版コンパクトシティなどについても十分勘案する必要がある。
- ③ 将来の方向性として大きく分けて、本館1館を新設する選択肢と、現在の東西図書館2館体制のまま改修を重ねていく選択肢がある。

2. 新・本館1館体制と現・東西2館体制の比較

11ページの比較表のとおり。

- ① 人件費などの運営コストは1館体制の方が安価になる。
- ② 新築工事費や改修工事費は、現状2館体制が安価ではあるが、いずれは建て替える必要がある。
- ③ 利便性に関し図書資料については、1館体制の方が幅広い分野の、様々なレベルの図書資料を多く置くことができる。
- ④ 新たな図書館機能については、新築する方が、課題解決支援コーナーやまちづくりの拠点としての機能などを持った質の高い空間を持った図書館が可能になる。
- ⑤ 課題解決支援など専門的なレファレンスを行うには1館に情報をまとめて置く方が効率的で高度な対応が可能である。
- ⑥ 図書館までの距離は、1館体制であっても分館を置けば2館体制と同じである。
- ⑦ 新たに新築する方が、駅やバス停など公共交通にも配慮した舞鶴版コンパクトシティに基づいたまちづくりの拠点機能を持たせやすい。

3. 図書館施設の将来的な方向性

【主な意見】

- ① 今は東・西図書館が同じことをやっており、力が2分している。一つに集約して、そこから図書館情報を発信するとともに、地域課題や市民の生活上の課題に対応できるよう、行政と連携し、そのあたりの情報も発信してほしい。そのうえで、地域に密着した分館があればよい。
- ② 舞鶴市は東と西では性格が違ふ、歴史が違うということに捉われすぎて、東西のバランス重視で非効率になってきた面がある。しかし、これからはコンパクトシティの時代である。何を削って何に使うかが、重要になってくる。そのなかで図書館はまちづくりや人づくりに寄与できるので、投資してもらえる可能性がある。図書館の配置、あり方は地理的な問題だけでなく、そこに来てくださる方々のことを考えるのが大事だ。本館が非常に高度な機能を持っていることは当然で、地域館としての分館は、地域と密着した形であることが望ましい。
- ③ いろんな情報が入る図書館、地域の情報発信の中心になってほしい。
- ④ 課題解決や専門的な本なども入れようとなると、大きな本館があったほうがよい。子どもは遠い図書館までは行けない。身近な分館はあったほうがよい。
- ⑤ 開架図書30万冊を超えるような大きな本館があればよい。本館は課題解決や、学校との連携など専門性を持った図書館にする。地域課題に対応するには地域性をもった分館が必要である。
- ⑥ いろんな機能を持ち、いろんな人が集まれる本館が交通の便利な場所に必要。子どもや高齢者には身近なところで本が手に取れるよう分館も必要である。
- ⑦ 大きな本館については、それを活用するだけのニーズというか、若者や働き手、それが舞鶴で担保できるのか、それも大きな本館をつくることでそこを担保していくのか、そのあたりの検討も必要ではないか。
- ⑧ 市民が気軽に本に親しむという点では、これまでの東西2館と3分館を持つ体制でよかったが、設置後30年で制度や技術水準が大きく変化し、情報も高度化してきている。Society5.0など新時代に即した建物、蔵書ともに規模の大きい本館を設置したうえで、小規模でもよいので便利な立地に分館を持つのがよい。

- ⑨ 東・西図書館が1カ所に統合された場合、図書館まで距離になり、児童や高齢者の利用は減少すると思う。仮に本館1館にする場合でも、東西どちらかに分館を置くべきである。
- ⑩ 面積の広い自治体では分館が必要である。また本市の場合、本館や分館、公民館図書室の配置についても地理的に重なりすぎていたり、逆に周辺部では希薄になっていたりしており、システム全体の見直しが必要ではないか。一般的に移動時間20分前後までは市民が図書館に行きたいと思う距離。それを目安に魅力的な本館、分館を配置すれば、舞鶴の場合かなりの部分は人を呼べる範囲になると思う。
- ⑪ 現在の分館の規模は蔵書が7000冊から1万冊であり、一般的な分館と比較すると小さい。
- ⑫ 第1期目の協議会では、主に先進的な図書館や高いレベルの図書館についてのデータの分析を行ったが、人口や面積、財政状況などが同規模の自治体や同じようなレベルの図書館の状況も分析し、客観的にみていく必要がある。

【結論】

現在は、東・西図書館が同じことをやっており、力が2分している。将来的には、小説や趣味、娯楽が中心の、似たような内容の図書館を二つ持つのではなく、より幅広い分野の図書を初心者向けから専門的なレベルまで収集し、幅広い市民層の需要に応えるとともに、地域課題や市民の日常生活上の課題解決支援などの、高度なレファレンス機能を持つ本館を一つ持つことが望ましい。そのうえで、子どもや高齢者が行きやすく身近であり、また地域課題の解決に寄与できる分館が必要である。

また、近年の図書館は、従来の情報提供機能に加え、まちづくりやコンパクトシティなどの中心施設として、あらゆる世代の市民が様々な目的で集う斬新で洗練された空間作りが行われている。将来的に本館を新設する場合は、舞鶴版コンパクトシティに基づいた、まちづくりの拠点となる位置に置くことも可能になる。

新・本館1館体制 と 現・東西2館体制の比較表

	新・本館1館体制	現・東西2館体制
運営コスト (人件費など)	安価。1館がまとめて業務を行うことができ、効率的である。	高価。同じ業務を2重に行うことが多くなり、非効率である。
新築、改修工事費	高価。建物を新築する必要がある。	安価。今後老朽化に伴う高額な改修工事の費用が発生する。またいずれは建て替えが必要。再生実施計画は第3期(R18～R27)。
利便性 ①図書資料	優。幅広い分野の本や初歩的な本から専門的な本、様々なレベルの本を置くことができる。専門性に優れた本館と利用の多い小説などを中心とした分館に機能を分けることができる。	劣。蔵書が2館に分散する。似たような内容や同じようなレベルの本を平等に置くことになり、多様性がなくなる。2館平等に人気小説や流行本が多くなり、結果的に専門書等が少なくなる。
利便性 ②新たな図書館機能(ハード面)	優。新築することにより、課題解決支援コーナーや、まちづくりの拠点としての機能、地域の情報センターとしての機能などをもった質の高い空間を持った図書館づくりが可能。	劣。現在の施設は、手狭になっており、新たなコーナーや機能を付加することは困難である。
利便性 ③新たな図書館機能(ソフト面)	優。課題解決支援や地域情報に関する幅広く、専門的なレファレンスを行うには1館に情報をまとめて置く方が効率的で高度な対応ができる。また1館で集中して行うことにより、職員のレファレンス能力の向上につながる。	劣。専門性の高い複数のコーナーを2館に分散または並置することは、情報が分散するとともに、内容・レベルが似た情報を東西平等に置くことになり、多様性が無くなる。
利便性 ④距離	等。本館1館になると、距離は遠くなる市民が増加するが、図書館システムが連動した分館を設置すれば、現状を維持できる。	等。2館ということで、身近で比較的行きやすい距離にある。現状の距離のまま、変更はない。
まちづくりの拠点	優。駅やバス停の近くなど公共交通にも配慮するとともに、舞鶴版コンパクトシティに基づいたまちづくりの拠点となる位置に新設することも可能。	劣。東西図書館とも市街化区域の端部にあり、まちづくりの拠点とするのは困難である。

◆ 舞鶴市図書館協議会「令和3年 研究案」

□ 舞鶴市図書館の現状と課題

1 図書館の現状

(1) 現在の運営方針

市民一人ひとりが、心豊かな人間形成といきがいのある充実した生活を求めて、自ら学習する意欲が高まってきているなかで、生涯学習のまちづくりが求められています。

図書館は、あらゆる分野の資料を収集して、誰でも自由に学習ができるよう援助する施設であり、生涯学習の基本的施設であるといえます。

日々の生活で生じる課題や問題を自らの力で解決するために、あるいは生活を楽しく豊かな人生を送るためにと様々な目的をもつ市民に、資料を収集・整理・保存して、それらを提供することが図書館の最も重要な役割です。

こうした資料提供という図書館の基本的機能を達成するために、本市図書館においては以下を運営の基本方針としています。

- ①あらゆる市民の読書要求に応えることができるよう、図書資料の充実に努める。
- ②あらゆる市民の求める図書資料を自由に、気軽に、貸出しする。
- ③市民の身近な生涯学習施設となるよう、親しみのある図書館運営に努める。

(2) 施設

東西図書館とも建築後30年以上経過し、空調設備、照明設備等が故障を繰り返し、更新が必要な時期を迎えています。躯体は耐用年数内ですが、雨漏り等があり、老朽化が進んでいます。

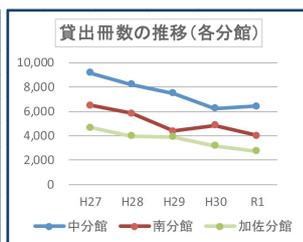
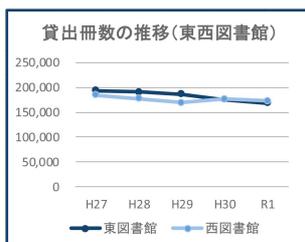
3つの分館（南、中、加佐）は、それぞれ公民館施設内にあり、東西図書館のオンラインシステムに接続しておらず、図書の貸出・返却は、当該分館の資料に限定されています。

2 図書館の利用状況

2015年度（平成27年度）から令和元年度までの5年間の貸出冊数・貸出者数の推移は、東西図書館、3分館とも減少傾向が続いています。2018年度（平成30年度）の一人当たりの貸出し冊数は、4.01冊であり、京都市を除く京都府下14市のなかで、13位の状況にあります。

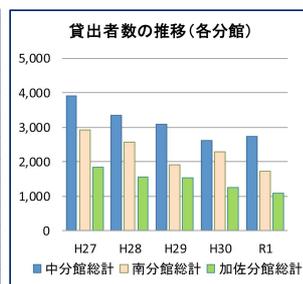
(1) 貸出冊数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
東図書館	193,718	190,757	186,623	175,533	168,243
西図書館	184,379	177,905	169,222	176,719	173,369
中分館	9,156	8,208	7,492	6,227	6,437
南分館	6,507	5,819	4,376	4,865	4,013
加佐分館	4,670	3,985	3,891	3,155	2,713
合計	398,430	386,674	371,604	366,499	354,775



(2) 貸出者数の推移

	東図書館	西図書館	中分館	南分館	加佐分館	合計
H27	54,272 (8,890)	54,086 (8,793)	3,904 (1,249)	2,925 (869)	1,834 (864)	117,021 (20,665)
H28	54,012 (9,189)	52,086 (8,969)	3,360 (1,138)	2,562 (818)	1,563 (691)	113,583 (20,805)
H29	51,958 (9,356)	47,886 (8,444)	3,090 (995)	1,914 (653)	1,527 (628)	106,375 (20,112)
H30	48,982 (8,461)	49,674 (8,898)	2,609 (776)	2,279 (655)	1,253 (493)	104,797 (19,283)
R1	47,320 (8,369)	48,735 (8,256)	2,741 (861)	1,731 (653)	1,092 (324)	101,619 (18,463)



(3) 図書館登録者数の推移

	登録者数				登録団体数
	総数	幼児・小学生	中学生	一般	
21年度	36,233	3,462	2,232	30,539	271
22年度	35,672	3,411	2,042	30,219	279
23年度	34,955	3,327	1,968	29,660	277
24年度	34,464	3,368	1,842	29,254	287
25年度	34,378	3,438	1,851	29,089	241
26年度	33,602	3,318	1,809	28,475	231
27年度	31,766	3,340	1,752	26,674	233
28年度	31,262	4,430	1,789	25,043	241
29年度	30,846	3,838	1,705	25,303	283
30年度	30,441	3,855	1,621	24,965	284
元年度	30,033	3,782	1,594	24,657	353

(注)登録者数は、東西図書館共通（分館を除く）

3 利用者のニーズと課題

(1) 蔵書構成と貸出状況

■蔵書の分類構成（一般書）

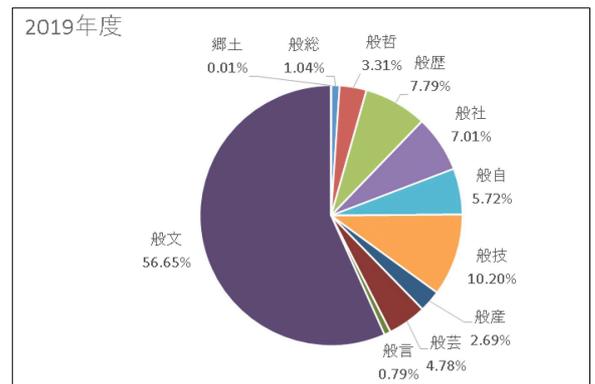
蔵書の分類構成は、文学が最も多く、約40%を占めています。この割合は、2009年（平成21年）からほぼ横ばいの状況です。

文学の比率は、京都府下の状況を見ても、35%から40%が平均的な数字となっています。

■分類別貸出状況

文学書の貸出割合は、2009年（平成21年）の51%から2019年（令和元年）には56%へ増加した半面、専門書や実用書の貸出割合が低下しています。

文学書の蔵書割合が、40%であるにもかかわらず、貸出冊数の割合が高い傾向となっており、2009年（平成21年）からの10年間で約5.5ポイント増加しています。



■年代別貸出冊数の推移

全体の貸出冊数は、平成27年（2015年）から減少傾向が続いており、この5年間で約43,600冊減少しています。

年代別貸出冊数の推移では、70歳以上の高齢者の利用が増加しています。本市では、高齢者人口の割合が増加していることから、その影響が大きな要素と考えられますが、高齢人口の増加を加味してもその傾向は顕著です。この年代は、新しい本が無くて、小説などの古い本も読み返すなどして利用されているものと推察します。

0歳から9歳の利用は、全体の貸出冊数の減少に関わらず、横這いで推移しています。この年代は、スタンダードな本を利用する傾向があり、古くとも同じ本が繰り返し貸し出されています。

図書館利用者数の減少要因は、働き盛りの年代（20代から50代）の利用減少であると言えます。

(2) 図書館アンケート

図書館の利用状況や市民ニーズを探り、現在の課題を確認するとともに、幅広い世代に利用いただける図書館への転換を進めていくための基礎資料とするためアンケートを実施しました。

- ◇実施期間 令和2年11月28日（土）～12月20日（日）
- ◇実施手法 ・Webサイト(5分・メール配信、市HP)で回答依頼
・東西図書館で来館者にアンケート用紙配布・回収
- ◇回答者数 1,322人（Webサイト:464人 東西図書館:858人）

調査結果から、来館者の世代別構成では、10代・20代の若者が極めて少なく、また、来館者の多くは、小説や趣味のための図書を借りる事を目的とした高齢者世代、子どもの読み聞かせや子どもが読む本を借りる事を目的とした子育て世代が占めている状況です。

来館回数が少ない（過去3年間の来館数が数回以下）回答者の分析では、30代から50代の働き盛りの世代の割合が高く、現状は、この忙しい世代に必要とされる図書館ではないことが推察されます。

本指針で示す新たな方針に基づく取り組みについて、市民に周知を図ることが必要です。